

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度千曲川河川事務所車庫棟新築設計意図伝達業務
業 務 概 要	本業務は「令和3年度千曲川河川事務所車庫棟改築及び長野出張所耐震補強設計他業務」の成果品である設計図書を基に工事発注された「千曲川河川事務所車庫棟解体及び新築工事」の工事施工者等に正確に設計意図を伝える業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 千曲川河川事務所長 浅見 和人 長野県長野市鶴賀字峰村74番地
契 約 年 月 日	令和 7年 4月22日
契 約 業 者 名	(株) 宮本忠長建築設計事務所
契 約 業 者 の 住 所	長野県長野市柳原1875番地1
契 約 金 額	1,870,000円(税込み)
予 定 価 格	1,876,600円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は「令和3年度千曲川河川事務所車庫棟改築及び長野出張所耐震補強設計他業務」(以下「設計業務」という。)の成果品である設計図書を基に工事発注された「千曲川河川事務所車庫棟解体及び新築工事」工事事業者等に、正確に設計意図を伝える業務である。</p> <p>設計意図を伝える業務は、工事施工段階において設計意図を正確に伝えるための質疑応答・説明、部材・材料や建具の形状の選定に関して、設計意図の観点から検討を行い、必要な助言等を工事施工者に対して行うものである。</p> <p>本業務を履行するには、校外設計図書を熟知しているとともに、設計意図を有し、品質性能の確保に関する情報を詳細に熟知している設計者のみであり、設計者である上記業者と契約を締結しなければ業務の目的を達成できないものである。</p> <p>また、「設計業務」に係る特記仕様書において、直接関連する業務を「設計業務」の受託者と随意契約する予定であることを明示している。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記御者と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	千曲川河川事務所
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 4月23日
履 行 期 間 (至)	令和 7年10月20日
備 考	